

せたがやの木の木

第6号

社会福祉法人

せたがやの木の会
機関誌第6号

2009.3 発行

第Ⅱ期の事業運営について

理事長 鈴木 昭雄

せたがやの木の会が平成14年4月に事業を開始してから、間もなく7年が過ぎようとしています。その間、多くの方々のご理解・ご支援の下で着実に歩みを進めることができ、深く感謝しているところです。

平成20年度には、民営福祉作業所（「大原」など4所）について、当初からの念願であった事業の法定化（「就労継続支援B型」と木の会への参加が実現しました。これにより、木の会の事業も第Ⅱ期目に入り、人間で言えば「成人期」を迎えたものと考えています。さらに、今年に入ってから、予ねて世田谷区が公募していた「生活介護・就労支援B型事業運営事業者」（「砧保健福祉センター跡施設」の候補者として選定されるというビッグ・ニュースがもたらされました。このように、第Ⅱ期においては「日中活動系サービス」の飛躍的な拡大・充実が図られることになり、しかも、新規事業の何れもが自主事業で、収入・支出の財務管理を含め、自己責任による管理・運営が強く求められます。

第Ⅱ期（平成20年度から3～5年間）における各事業の運営について、若干コメントさせていただきます。

まず、「日中活動系サービス」の指定管理者として7年間の実績を有する「千歳台」と「下馬」については、そ

の間の実践から得た「生活介護」と「就労支援」に関する知識・技法や事業運営の手法を吟味・整理し、「法人独自の支援ノウハウ」の形成・蓄積を図ってもらいたいと考えます。

「日中活動系サービス」を自主事業として運営する「大原」などの事業運営については、「民営時代の経験」を生かしながら良質の「指定障害福祉サービス」を提供していくための仕組み作りや、指導・支援を担う職員の処遇改善などが重要な課題であると考えます。又、「砧プロジェクト」は、「生活介護」と「就労支援」の両事業を「一体的に運営」する大型の自主事業です。「千歳台」などで積み上げてきた「支援ノウハウ」を積極的に活用するとともに、「大原」などの「法定化への取り組み」（準備作業や事業実績）を十分参考にしながら、「自主事業としての多機能型事業運営のモデル」を探求してもらいたいと考えます。

「訪問系サービス」を提供している「ヘルパーステーション」の木は、このところ着実に事業成果を挙げてきており、財務の健全化も進んできています。親の高齢化に伴う家庭の介護力の低下が進むとともに、障害者本人の積極的な社会参加が要請されている中で、「居宅介護」や「移動支援」の実施体制について、質・量両面における充実・強化のための努力を続けてもらいたいと考えます。その際、事業企画力の向上やヘルパーの養成・確保が重要な課題となってきます。

「プレイ&リズム希望丘」の「児童デイサービス」と「障害児タイムケア」事業については、サービスの質を支える支援技術の向上と、事業の健全運営を目指す管理体制の充実が求められていると考えます。未就学児童の受入れ体制の整備もさし迫った課題です。

なお、「グループホーム」などの「居住系サービス」については、残念ながら事業として具体化するに至っていません。第Ⅲ期までをも見通した最重要課題であると考えます。

終わりに、本部体制の整備について。第Ⅱ期において法人事業の拡大と多様化が一段と進む中で、健全な法人経営を目指しつつ、その成果を第Ⅲ期への展望に繋げていくためには、事業運営の「基盤・土台」をいっそう強固なものとするとともに、「法人主体」で一体的な事業展開を図っていくための仕組みを整備していかなければなりません。そのような努力の一環として、法人本部の事務局体制——人事、会計及び庶務（法人全体としての企画・調整を含む）の事務処理体制——を充実・強化していきたいと考えています。



千歳台福祉園

小島 施設長

平成20年度は、障害者自立支援法による「生活介護」事業に移行した年度でした。新体系に移行しても支援内容を大きく変えることなく支援を展開してきたため、利用者・家族の皆様には大きな混乱もなく1年間を過ごすことができたものと思っています。

今年度になり、新たなこととして、「活動収益金の管理・配分に関する規程」に基づき、創作活動等で作った作品の販売収益を利用者の皆様に配分することができました。これは、単純に利用者の皆様がお金をもらえて嬉しい」と言うだけではなく、「活動のプラス評価」↓「社会の中での存在確認」↓「自己肯定感」へと繋がることでもありますし、「ご家族との喜びの共有」でもあると思っています。また、職員にとっては、収益を分配するという点により、数値としての結果を見ることになり、「作品制作への意識の向上」にも繋がるものと思っています。

今後とも改善を加えながら、利用者・家族の皆様に「安心」「信頼」を持っていただけできるよう、また、職員は利用者・家族、地域の方、協力者の皆様に「感謝」しながら支援を展開していきたいと思っています。

下馬福祉工房

村瀬 施設長

下馬福祉工房は「就労継続B型支援事業」「就労移行支援事業」、この二事業を担っています。事業の基本は人を生かすこと、そして対人援助の原則は「wish（私はこうしたい）を具現化することですから、しっかり向き合って支援してまいります。

新事業1年目、この間、福祉的就労の継続事業も新たな単個の良い仕事が入り忙しくしております。また皆様にご支援を頂いているクッキーも堅調で、感謝です。一般就労を目指す移行事業は肌理細かく労働周辺の領域を含めて「新しい自分に気づく」「外の世界を知る」をテーマに体験実習へと進み、さらにもう一步踏み込めるか気をもむところ、支えどころです。

利用者に求めるものは「very good（とてもよい）からgood enough（これでよい）へ」が基本。その人の丁度を各々の事業を通じて実現していくために、先行事例に学び、ネットワークを密にして、さらに相互主体的に取り組んでいきます。4月からの新メンバー・移行事業に4名、総勢36名、にぎやかに、和やかに出会いを味わって、足腰を鍛える心づもりでいます。

「民」から「公」へ

大原福祉作業所 所長 堀田 和子

「志半ばにして散る桜花かな」これは、大原の基礎を築いた職員故脇坂勝男氏が遺した句である。あれから15回目の桜がもうすぐ咲く。脇坂氏の「志」とは何だったのだろうか…

親たちが開いてきた民営福祉作業所の歴史は、大きく変わってきている。親から専門の職員に引き継がれ、昨年4月からは極の木会法人の事業所として再出発した。自立支援法の下、国の事業として就労継続支援B型事業を運営することとなり、今まで以上に重大な責務を負うことになった。今回、4所は都の監査が入り指導を受けたが、「法人としての事業」であるという意識を強く持った。そして、法人の職員として次のように考えている。

「どんなハンディがあっても幸せに生きる」
 ①働く②住む③リフレッシュする④相談する

この4つの場を提供していくのが法人の使命。そして私達職員は、へ寄り添う支援Vから、へ幸せに生きるための支援VへへくさVをへやすさVへの支援が使命。

これが、「志」ではないかと思っ

新事業体系及び法内施設に移行して

上町福祉作業所 所長 北川 友幸

親の会の民営作業所から法人運営による法定事業へ移行し、一年が経とうとしています。本当に駆け足で過ぎていったように感じます。

移行後の支援において、初めて個別支援計画の作成・実行に取り組みました。その過程で、利用者さん個々の願いを明確に把握することで新たな発見もありました。その願いを具現化できるよう、より充実した支援の提供が今後も重要になるものと考えています。

昨今の不況による影響はまだ大きいものではありません。しかし、業者からの作業受注量は年々減少し、作業が無い時間も少しずつ増えてきました。対応策のひとつとして、新たな自主生産品の開発に着手し始めています。利用者さんが多くの工程に関われるよう研究し、作業種目の増加、工賃アップに繋げていければと思います。こと工賃アップに関しては、作業所単独での努力は勿論、他事業所との協働体制を築いていくことが今後はより重要性を増していくように感じています。

事業運営での課題は多くありますが、作業所の中心になるのは利用者の皆さんです。ひとりひとりが充実して過ごせる場となるよう、願いを叶えられる場となるよう、努力を続けていきたいと思っています。

喜多見福祉ステーションⅢ

上町福祉作業所分場喜多見福祉作業所 所長
川名 あき

第2白梅として開所し、喜多見への移転、そして檜の木会への法内化で、喜多見福祉作業所は、第3ステージに突入しました。法内作業所として何をすべきか、まずは、4作業所所長が密に連絡を取り、運営面・会計面の整理や支援の質を高めるための意見交換を行っています。

その中で思うのは、「もっと利用者さんの心の声に耳を傾けたい。ご家族や職員と本音で語り合いたい。みんなのやさしさから生まれるあたたかい雰囲気地域に広げたい。」私だけだけでなく、そんな思いは誰にもあるはずで、みんなの思いをつないで形にしていく、それが喜多見福祉第3ステージのテーマだと考えます。

幸い喜多見には、人とつながる手立てがあります。それは、10年かけて体得してきた「よろこびいっぱいのお菓子を制作すること」を通して私たちの存在をアピールし、出会えた方々とのご縁を深めながら、自主生産を進化させていければと思っています。

これからは、一作業所だけで悩まなくていい、檜の木という相談相手が増えてきたことを心強く感じつつ、次のステージに向けて、また力を蓄えてまいります。応援よろしくお願いいたします。

新事業体系及び法内施設に移行して

用賀福祉作業所 所長 山井 正弘

平成20年4月1日より、障害者自立支援法に基づく法内化及び新事業体系「就労継続支援B型」への移行にともない、大原福祉作業所・上町福祉作業所・喜多見福祉作業所と共に、「世田谷手をつなぐ親の会」の運営から「社会福祉法人せたがや檜の木会」の事業・施設として再スタートしました。

新事業体系への移行にともなう変化につきましても、個人面談や個別支援計画の作成の過程を通して、利用者やご家族の意向に対応した、よりよい支援を目指し、職員で議論する機会が増えました。利用者の食事の量や体重のコントロールができる支援方法の工夫や新規作業の開拓に努め、昨年の10月から、新たな受託作業として広告誌のポスティング作業にも取り組んでおります。

今後は、法人の基本理念に基づいた事業所運営を展開するとともに、利用者の方々が、働くことを通して社会的に必要なものを身に付け、住み慣れた地域で生き生きと生活できることを目指し、利用者の方々と共に歩んでいきたいと考えております。これからも、ご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ヘルパーステーション檜の木

島沢 管理者

2008年はヘルパーステーション檜の木にとって試みの年だった。ヘルパーステーション檜の木では初となる、自立生活をする当事者の支援を始めたこと、当事者主体のガイドヘルパー養成研修を8月以降、毎月開催したこと、毎月行っている週末の外出イベントの開催数を増やし、月に3回の開催を一年間続けてきた。

一年して忙しく動いた結果、今までの研修では決して育たなかった「考えるヘルパー」を養成する事ができた。自立生活の人の支援を始めた事により、制度の理解や、知的当事者が地域で暮らす為には、今整備されている制度だけでは不十分な点が多くある事も理解できた。外出プランの提案数を増やした事により、外出を楽しむ当事者も増えた。

一方、職員は休みも満足に取得できず、多忙な一年となり、仕事も充実して様々な成果が得られた反面、制度変更による事務作業の増加、利用者の増加、利用日数の増加によるコーディネート事務量の大幅に増えた。

2009年も支援を必要とする利用者が増えます。2008年同様、多忙な日々は続く事になると思うが、2008年に一年かけて取り組み、得た成果を無駄にせず、さらに様々な点を改善し2009年も

活動していきたいと思う。

プレイ&リズム希望丘

三浦 管理者

平成18年度より障害者自立支援法が施行され3年が経過しました。

未就学児に対する早期療育に重点が置かれている中、プレイ&リズム希望丘では水曜日と土曜日の午前中に未就学児クラスを開設しています。平成20年度は世田谷区総合福祉センターや各児童施設等を通じて、年度途中であるにもかかわらず利用申請の問い合わせが多く寄せられ、456人の小グループでの活動が確立できました。

特に幼稚園・保育園等に通園していないお子様の保護者からは、大きい集団の前に小さな集団を経験させたいという要望が多くありました。平成21年度においても遊戯療法・音楽療法等の要素をより前面に出し、透明性のある事業内容を周知し、幼稚園・保育園に通園していないお子様はもちろん、通園しているお子様でも、普段とは違う集団で楽しく活動できるよう支援していきたいと考えています。

また、平成19年度に引き続き、前弘済学園園長の青山先生に第三者委員及びスパーバイザーとして関わっていただきます。利用者・保護者が関わる機会をより多くし、保護者の支援の充実を図るとともに、職員の資質向上も図っていききたいと考えています。

榿の木会と「手をつなぐ親の会」

理事 上原 明子

私は法人設立準備当時親の会副会長を務めていた関係で、設立当初から法人理事として榿の木会に関わっている。平成一五年度で親の会役員を退いてからは法人の無給無休の裏方として理事の仕事に励み法人を支えてきた積りだ。そして親の会会長となった今年度の法人理事としての仕事は、当初からの月一回の幹部会及び年数回の理事会と評議員会への出席だけになったが、その代わり知的障害のある子どもたちの将来への責任を負う立場になったということを感じている。

皆さんは覚えていらっしゃるだろうか。設立時の『親の会と法人は子どもと親を乗せて走る車の両輪です』と書いてあるブドウの房が描かれている緑色のチラシを。子どもたちが生を受けて以来ずっと暮らしているこの世田谷で望む限り暮らしていけるよう、彼らを支えていくための榿の木の将来的構想・ビジョンを、八年目となる来年度は会員の皆さんに提示しなければいけない時期に入ってきているのではないだろうか。鈴木理事長・事務局長とも太いパイプを築き、来年度は親の会と榿の木会との連携を緊密なものにした

イエス、ウィーキャン

かしの木友の会 会長 村上 安長

昨年世界的不況を巻き起こした震源地の米国に今年一月バラク オバマ新大統領が就任しました。就任式の模様はTVや新聞でご覧になった事でしょう。彼が選挙期間中国民へ訴え続けたのは“Yes, We can!” (やれば出来る)で、この言葉は忽ち全米に広がりました。

鉄道弘済会が運営している弘済学園では、例年「僕にも出来る」(昨年わたし達が作る展と改名)と言うタイトルで、一年間の作品を展示即売しています。このキャッチフレーズはまさしく新大統領の演説の“Yes, We can!”でしょう。

かしの木会傘下の工房、作業所では各職員指導の下で利用者が毎日元気に地道な作業に取り組んでいます。本当にわずかな労賃で出来上がった製品や作品はかけがえの無い物であり、利用者や職員の汗の結晶であります。能力の差はありますが、利用者の一人一人と職員、保護者等が「私達にも出来るのだ」と言う事ははっきり自覚し、これからも一歩ずつ着実に前進して貰いたいと祈念しています。その為に微力乍、かしの木友の会の皆様方の温かい支援を継続したいものと思っております。

榿の木会後援会
「かしの木友の会」
にご加入おねがいします

日頃より「榿の木会」をご支援くださりまして、ありがとうございます。
「かしの木友の会」にお入りいただき、一層のお力添えを頂きたく、お願い申し上げます。

会費 個人会員 一口 2,000円から
団体会員 一口 10,000円から
郵便振替口座 00130-2-667003
(かしの木友の会)

榿の木会本部事務局に総務担当主任として3月から野島直樹が新任いたしました。今後の体制強化・事業拡大のために頑張ります。

平成20年度 下記の方々から貴重なご寄附をいただきました。
深く感謝申し上げます。

宛先	ご寄付者氏名・団体	金額
作業所(指定)	匿名	100,000
	西村様	600,000
	東京都共同募金会様	1,200,000
	助原田積善会様	300,000
	露川様	150,000
	代田区民センター運営協議会様	230,037
	北沢優申会	50,000
法人へ	菊池様	300,000
	世田谷区手をつなぐ親の会様	300,000
	第一生命様	100,000
	第一生命労組渋谷営業支部様	470,938
	匿名	300,000
	かしの木友の会様	700,000
合計		4,800,975

編集発行 社会福祉法人 せたがや榿の木会 〒155-0033 世田谷区代田1-29-5
TEL 03-5481-1010 FAX 03-5787-4051
E-mail setagaya-kasinokikai@poppy.ocn.ne.jp
URL http://www16.ocn.ne.jp/~kasinoki/